

1. 基本情報

国名：パレスチナ自治区（パレスチナ）

案件名：廃棄物管理に関する収集及び運搬の改善計画(The Project for the Improvement of Collection and Transport System for Solid Waste Management)

G/A 締結日：2019 年 2 月 13 日

2. 事業の背景と必要性

（１）パレスチナ自治区における廃棄物管理の現状・課題及び本事業の位置付け

パレスチナ自治区（以下「パレスチナ」という。）では、地方自治庁（Ministry of Local Government。以下「MoLG」という。）の監督の下、各地方自治体（16 県の下 136 市 243 村）が廃棄物収集・処分サービスを提供しているが、行政能力や財源が限られている等の理由により十分なサービスを提供できていない。とりわけ、処分場の数が少なく、遠方の処分場まで廃棄物運搬が困難なことから、オープンダンピング（野晒し処分）や野焼きが慣行化しており、周辺住民の衛生環境や健康への悪影響も懸念されている。このような状況を踏まえ、パレスチナ自治政府は、「国家政策アジェンダ 2017-2022」で廃棄物管理を「強靱な社会づくり」の柱と位置付けると同時に、それを実施する「責任ある地方政府（広範な地方行政サービス改革）」及び「市民へのサービス向上」を重要政策として掲げている。更に、1997 年の地方自治法に基づき、地方自治体の広域行政組合（Joint Service Council。以下「JSC」という。）組織化を通じて地方行政のサービス向上に取り組んできた。これまで実施された技術協力プロジェクト等の成果もあり、廃棄物管理は JSC 制度の活用が最も進み、同制度の下、自治体をまたぐ廃棄物管理体制が強化されるなど、JSC 組織化のモデルとしての一面を持つに至った。しかしながら、各 JSC が廃棄物管理の開発効果を実現するためには、住宅地から中継・最終処分場へ廃棄物を収集・運搬する機材の不足が最大の課題となっている。そのため、パレスチナ全体における収集・運搬能力の強化と処分場の改善に向けた機材整備に対する支援が強く要望された。

廃棄物管理に関する収集及び運搬の改善計画（以下「本事業」という。）は、ヨルダン川西岸地区及びガザ地区に所在する 14 の JSC を対象に、廃棄物の収集・運搬機材と収集・運搬改善により増加する廃棄物を処理するための最終処分場運営機材の整備により、廃棄物管理サービスの拡大を進め、行政サービスの一つである廃棄物管理を向上させるものである。

なお、パレスチナは紛争影響地域に該当し、イスラエルの影響下にあるため、機材の輸入ルートに関して留意する必要がある。

（２）廃棄物管理に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対パレスチナ自治区国別開発協力方針（2017 年 9 月）の重点分野として「財政基盤の強化と行政の質の向上」を挙げ、「財政支援及び財政基盤の強化に資する支援を行う」としているほか、「パレスチナ自治区 JICA 分析ペーパー（2016 年 3 月）」は重点分野「行財政能力向上」で廃棄物管理を含めて分析しており、本事業はこれらの方針と分析に合致する。JICA は 1999 年以降、無償資金協力「ごみ処理機材整備計画」等で廃棄物管理機材や設備の整備支援を実施してきており、また 2005 年以降、技術協力プロジェクト「ジェリコ及びヨルダン渓谷における廃棄物管理能力向上支援プロジェクト」等によって JSC 制度の導入や各 JSC の廃棄物管理能力向上を支援してきた。

（３）他の援助機関の対応

ドイツ：パレスチナ廃棄物国家戦略整備支援（2004-2010 年）、ラマッラ地域
廃棄物 JSC 支援（2004-現在）

欧州連合：西岸地域廃棄物収集機材支援（2009-2010 年）

世界銀行：ジェニン処分場建設支援（2000-2009 年）、ベツレヘム処分場建設
支援（2007-2016 年）、ガザ廃棄物管理システム改善支援（2014-現在）

3. 事業概要

（１）事業目的：

本事業は、パレスチナの 14 か所の広域行政組合（JSC）に対して、廃棄物の収集・運搬機材を整備することにより、廃棄物管理サービスの拡大を図り、もって地域住民の生活環境改善、自然環境保全とともに行政サービスの向上に寄与するもの。

（２）プロジェクトサイト／対象地域名：処分場運営機材整備を予定している
 Beit Aunan 最終処分場を含むパレスチナ全域。

（３）事業内容

ア）機材の内容

ごみ収集車（97 台）、コンテナ（970 台）、埋立コンパクター（1 台）、バック
ホーローダー（1 台）、ダンプトラック（1 台）

イ）コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容

コンサルティング・サービスとして、詳細設計、入札補助、調達監理業務を
実施予定。ソフトコンポーネントとして、機材の運営・維持管理に関する予
備保全、スペアパーツ・消耗品管理、安全操作等の改善への支援を実施予定。

（４）総事業費：1,787 百万円（概算協力額（日本側）：1,785 百万円、パレス
チナ側：2 百万円）

（５）事業実施期間：2019 年 2 月～2020 年 12 月を予定（計 23 か月）。機材
の供用開始時（2020 年 12 月を予定）をもって事業完成とする。

（６）事業実施体制

１）事業実施機関：地方自治庁（MoLG）

2) 運営・維持管理機関：地方自治庁の監督のもと、各 JSC が機材の運営及び維持管理を行う。

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

実施中の技術協力「廃棄物管理能力向上プロジェクトフェーズ 2」(2015 年 1 月～2019 年 7 月)で地方自治庁に派遣中の専門家を通じ、本件により整備される機材の効果的な活用及び維持管理体制の構築を支援する。

2) 他援助機関等の援助活動

廃棄物管理分野に係る現地ドナー作業分科会(JICA と MoLG が共同議長)にて、本事業の内容や進捗を共有すること等により他機関の支援との相乗効果の発現を図る。

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリー分類：C

② カテゴリー分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：紛争が勃発していた当該地域で本事業を実施する際の留意点として、パレスチナへの機材輸入の際は、事前にパレスチナ自治政府がイスラエル政府からの承認を取付けることが必要となることから、円滑な承認取付のため、日本政府及び JICA からの側面支援を図る必要がある。

3) ジェンダー分類：ジェンダー対象外

＜活動内容/分類理由＞ジェンダー視点に立った具体的な活動内容の実施可能性が見込めないことから対象外とする。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2016 年実績値)	目標値 (2024 年) 【事業完成 3 年後】
対象 JSC ¹ による 廃棄物収集総量 (トン/日)	1,609	1,952

(2) 定性的効果：オープンダンピングや野焼きの減少による生活・自然環境改善、行政サービス向上。

¹ 北・北西エルサレム JSC、北東・南東エルサレム JSC、カルキリヤ JSC、ナブルス JSC、トゥバス JSC、北ガザ JSC、南ガザ JSC、トゥルカレム JSC、サルフィート JSC、ジェリコ JSC、ベツレヘム JSC、ヘブロン JSC、ジェニン JSC、ラマッラ JSC。

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件：特になし。
- (2) 外部条件：
 - ・自治政府の廃棄物管理行政に大きな政策上の変更が生じないこと。
 - ・最終処分場・中継施設の運用及び廃棄物管理に関して JSC 制度を活用した収集・運搬体制が継続される。
 - ・中東和平問題に係る紛争が激化しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の廃棄物管理セクターにおける類似案件の評価等では、大規模投資を行う際には、施設・機材の維持管理や更新の必要性がその後生じること、廃棄物管理レベル向上のために継続的な資金投入が必要になることを踏まえて、相手国機関の予算を含む運営管理能力の強化を図ることが、持続的な施設・機材の活用のために重要と指摘されている。本事業においては、予備保全の強化やスペアパーツ等の管理改善を通じてコスト管理を定着させ、対象 JSC による車両等の適切な管理を促進するためのソフトコンポーネント支援を併せて実施する。

7. 評価結果

本事業は、パレスチナの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、JSC の廃棄物管理サービスの拡大を通じて行政サービスの向上及び生活・自然環境保護に資するものであり、SDGs ゴール 11「包摂的、安全、強靱で、持続可能な都市と人間住居の構築」にも貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
 - 4. (1) ～ (2) のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
 - 事後評価 事業完成 3 年後

以 上